



創ろう、市民自治のゆたかな社会
出合いがはぐくむ『地域の公共の力』

北海道自治研 開催募集要項

第32回地方自治研究全国集会

創ろう、市民自治のゆたかな社会
出合いがはぐくむ『地域の公共の力』



自治研 50周年記念
第32回自治研全国集会

<http://www.hokkaido-jichiken2008.jp/>

発行日：2008年12月24日

2009年4月
きてね！

開催日 2009年4月16日(木)～18日(土)

場 所 北海道札幌市／夕張市

主 催 自治研中央推進委員会
自治研北海道実行委員会

第32回地方自治研究全国集会全日程一覧

第1日目 4月16日(木) 全体集会 於：札幌市民ホール	
10:00 開会 <ul style="list-style-type: none"> ● オープニングアトラクション ● 主催者あいさつ ● 地元記念講演 小菅正夫（旭山動物園園長） 「<旭山動物園>革命と出会い」(仮) ○ 昼食休憩 	13:00 <ul style="list-style-type: none"> ● アトラクション ● 特別講演 内山節（哲学者） 「転換期の苦しさとローカルの可能性」(仮) ● アトラクション ● 基調報告 ● 自治研賞表彰 ● 全体討論「『構造改革』 vs. 『地域の公共の力』 何ができるか？」(仮題) 17:00 1日目休会
まんが展、北海道物産展（予定）	

第2日目 4月17日(金)		第3日目 18日(土)	場 所
9:00 ~ 12:00	13:00~17:00	9:00~12:00	
第Ⅰ統合分科会	地域の公共の力を探求する	① 市民と公共サービスの協働 ② 立ちあがれ自治体職員！ — 地方自治の可能性を探る — ③ 雇用の質と公共・行政・労組の役割とは	京王プラザホテル札幌
第Ⅱ統合分科会	市民とつくる社会保障システム	① 子育て支援と児童虐待 ② 持続可能な医療体制の確立 ③ 地域からつくる保健福祉のしくみ	きょうさいサロン
第Ⅲ統合分科会	地域社会の維持・発展をめざして	① 都市生活とまちづくり ※ ② 地方再生とまちづくり ※	札幌グランドホテル
第Ⅳ統合分科会	人権・平和・共生のまちづくり	① これでいいのか!? 日本の人権 ② 地域で教育を支える～教育行政・生涯学習・スポーツ・文化～ ※ ③ 男女平等：あなたにとってのワーク・ライフ・バランスとは？ ④ 自治体から発信する平和・共生・連帯のメッセージ	北海道自治労会館
第Ⅴ統合分科会	環境と調和する地域	① 自然環境保全と循環型社会 ※ ② 温暖化防止とクリーンエネルギー ※	札幌全日空ホテル
特別分科会	夕張からわがまちの財政を考える ※		ゆうばりホテルシューパロ

特別分科会以外は、札幌市内（公共交通機関利用）で開催します。

※マーク付は、分科会フィールドワークがあります。

開催にあたって

「自治研全国集会」は、1957年に第1回を開いて以来、50年を経て今回の北海道開催で第32回目を迎えます。「自治研」は、自治と市民生活に関する政策課題を労働者・生活者の観点から点検し、研究・提案、そして実践する取り組みです。

自治研全国集会は、全国各地のこれらの取り組みを持ち寄り交流し、先進事例や助言者の提言に学び討論する場です。自治労の組合員はもとより、NPOや大学・研究機関、そして市民のみなさんにも開かれた全国交流集会です。多くの方々の参加で、熱い討論と交流を北海道で行い、「市民自治」による「ゆたかな社会」を実現していきたいと思っています。

みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

目 次

全日程一覧

1. スローガンと基本的な考え方	2
2. 主 催	3
3. 後 援	4
4. 関連諸会議の開催	4
5. 集会会場	5
6. 分科会概要	6
7. 参加申し込みのご案内	23
8. 昼食（お弁当）のご案内	25
9. 宿泊のご案内	25
10. 交通アクセス	27
11. 「マイ箸」・「マイバッグ」集会について	28
特別分科会参加申込書	29
自治研集会参加申込書（第一次）	31

第32回地方自治研究会全国集会《開催募集要項》

1. スローガンと基本的な考え方

メイン・スローガン「創ろう、市民自治のゆたかな社会」

サブ・スローガン「出会いがはぐくむ『地域の公共の力』」

- 6年以上にわたった小泉・安倍自公政権による「構造改革」は、実感のない統計上の「成長」をもたらす一方で、日本社会に格差と貧困の増大をもたらした。また、「小さな政府」と「規制緩和」は、消費や労働の場に「偽装」を横行させ、生活における安全・安心・信頼は危機に瀕している。
- このような危機は、福田内閣が唱える「構造改革」の継続と部分的修正で克服できるものではない。しかし、「構造改革」がもたらしたシステム変更をすべて元に戻すことも不可能である。市場万能論や競争至上主義はグローバリゼーションがもたらしたものであり、これに対抗し、その害毒を中和する力は、市民の生活の場である「地域」にこそある。
- 機関委任事務制度の廃止など第一次地方分権が実行されたが、「平成の大合併」は地方分権の受け皿としての基礎自治体の姿を示すものとならず、「三位一体の改革」は地方財政をより圧迫する結果となり、地方自治への中央集権的締め付けがむしろ強まっている面もある。地方自治体が自覚を高め、道半ばである地方分権を本格的に進めることが、グローバリズムに対抗するローカルを打ち立てることになる。
- われわれの求めるものは「良い社会」(Good Society)であり、人間らしい生活(Decent Life)と労働(Decent Work)である。「構造改革」路線を克服するには、公共が果たす役割を再定義する必要がある(「新しい公共」)、なかでも地方自治体と地域公共サービスが積極的な役割を果たすことが求められている。「良い社会」を創造する力の源泉は、地方分権・自治の担い手である「地域の公共の力」にある。
- 「地域の公共の力」は、市民・地域公共サービスの多様な担い手・地方自治体が「協働」を強めることでかたち創られる。そのような「協働」を追求していくために、北海道自治研集会で<三つの出会い>を語り合いたい。
- <市民との出会い> 市民は地方自治の主権者であるだけでなく、文字通り「地域公共サービスの所有者」である。市民は、自治体行政や地域公共サービスの「受益者」としての権利を行使するのみでは不十分であり、能動的な主権者・所有者として決定過程に参画していく

機会・しくみを拡大する必要がある。不満を表明する市民から、理解し、行動する市民へ、市民のエンパワーメント（市民への権限付与）が真剣に議論されなくてはならない。地域公共サービス労働者にはそのコーディネーターとしての役割が求められている。

■<地域公共サービスの多様な担い手の相互の出会い> アウトソーシングの展開や地方自治体内の構造変化（組織・経営形態の変更、非正規職員の増大）によって、多様な担い手によって地域公共サービスが担われるようになってきている。しかし、種類の異なった労働者はサービスを協働で担っているにもかかわらず、内実ある「協働」を実現しておらず、それぞれが孤立している。正規職員は「直営堅持・正職化」の理念的政策に閉じこもらず、現実を直視し、積極的な手を差し伸べるべきではないか。アウトソーシングや担い手の多様化が、労働の劣化やワーキングプアの創出、さらにはサービスの劣化につながらないための方策が求められる。

■<組合員どうしの出会い> 自治研活動は50周年を迎えたが、その半ばから自治労運動と自治研活動がそれぞれあるのではなく（車の両輪論）、運動として一体としていくことをめざしてきた。市民意識の成熟、地方分権への期待の高まりのなかで、自治のあり方をめぐる議論を深めてきたが、公共サービスの縮減や労働条件の悪化など労働運動として守勢を強いられるなかで、労組活動と自治研はむしろ距離を広げている面も見られる。地域公共サービスの直接的な担い手として組合員一人ひとは、むしろ相互の連帯・協働を希薄化させてしまっている。自治研活動を通じた問題意識の共有化、労組活動と一体となった自治研活動の強化・拡大がいま求められており、組合員相互が出会い直すことが必要である。

2. 主 催

北海道自治研集会では、自治研中央推進委員会および地元実行委員会が企画・運営にあたります。

(1) 地元実行委員会

- ① 名 称 第32回地方自治研究全国集会北海道実行委員会
- ② 所 在 地 〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西7丁目
北海道自治労会館2階
- ③ 連絡先 電 話：011-747-3211
F A X：011-700-2053
E-mail：jichiken2008@jichiro.gr.jp
H P：http://www.hokkaido-jichiken2008.jp/

(2) 自治研中央推進委員会事務局

- ① 名 称 第32年次自治研中央推進委員会
- ② 所 在 地 〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労政治政策局内
- ③ 連 絡 先 電 話：03-3263-0274
F A X：03-3263-0936
E-mail：jichiken-honbu@jichiro.gr.jp
H P：http://www.jichiro.gr.jp/jichiken/

3. 後 援

北海道、札幌市、夕張市

4. 関連諸会議の開催

- 4月15日（水） 15：00 第12回自治研中央推進委員会
- 17：00 県本部担当者会議
- 4月16日（木） 18：00 歓迎レセプション
- 4月17日（金） 18：00 自治研センター交流会

※ 4月18日（土） 集会終了後の総括会議は、開催いたしません。

5. 集会会場

① 全体集会会場

会場名	住所、電話番号	その他
札幌市民ホール	北海道札幌市中央区北1条西1丁目 電話：011-252-3700	JR「札幌駅」より徒歩5分 地下鉄南北線・東西線「大通駅」より徒歩5分。（市民ホールは出口31番）

② 分科会会場

分科会名	会場名	住所、電話番号	その他
第Ⅰ分科会	京王プラザホテル札幌	札幌市中央区北5条西7丁目2-1 電話：011-271-0111	JR「札幌駅」より徒歩5分
第Ⅱ分科会	きょうさいサロン	札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル 電話：011-280-6711	JR「札幌駅」南口より徒歩5分 地下鉄東豊線「札幌駅」より徒歩1分（出口21番）
第Ⅲ分科会	札幌グランドホテル	札幌市中央区北1条西4丁目 電話：011-261-3311	JR「札幌駅」より徒歩10分 地下鉄南北線・東西線「大通駅」より徒歩5分。（出口5番）
第Ⅳ分科会	北海道自治労会館	札幌市北区北6条西7丁目 電話：011-747-1457	JR「札幌駅」より徒歩5分
第Ⅴ分科会	札幌全日空ホテル	札幌市中央区北3条西1丁目2-9 電話：011-221-4411	JR「札幌駅」から徒歩7分 地下鉄東豊線「札幌駅」から徒歩1分（出口21番）
特別分科会	ゆうばりホテルシューパロ	夕張市本町2-19 電話：0123-52-2400	JR「夕張駅」から徒歩5分

* 札幌市内各会場へのアクセスは、27ページを参照して下さい。

* 夕張市への移動は、バスを予定しています。

6. 分科会概要

分科会は、札幌市内で開催する5つの統合分科会と、夕張市で開催する特別分科会で構成しています。5つの統合分科会は、集会2日目の午前中に統合分科会を開催し、同日午後から翌日にかけて14のテーマ別分科会を行います。第Ⅲ－①、②、第Ⅳ－②、第Ⅴ－①、②の各テーマ別分科会、特別分科会では、分科会フィールドワークを企画しています。フィールドワーク参加費は別途必要になります。

第Ⅰ分科会

場所：京王プラザホテル札幌（地図参照）

(1) 構成

第Ⅰ分科会は、「地域の公共の力を探求する」として、集会2日目（17日）午前中に統合分科会を開催し、同日午後から翌18日の午前中にかけて、3つのテーマ別分科会に分かれて議論を行います。

	第2日目 4月17日(金)			第3日目 18日(土)
	9:00～12:00	昼食	13:00～17:00	9:00～12:00
第Ⅰ統合分科会	地域の公共の力を探求する		① 市民と公共サービスの協働	
			② 立ちあがれ自治体職員！ ― 地方自治の可能性を探る ―	
			③ 雇用の質と公共・行政・労組の役割とは	

(2) 企画の内容

第Ⅰ統合分科会：地域の公共の力を探求する

テーマ	そもそも、市民・自治・公共・民間・協働とは何ぞや？！
特徴的な情勢	<p>地方分権の名の下、地方自治体運営にかかる法律や制度については整えられつつあるが、多くの自治体においての現実的な感覚は、本来の目的である自主・自律からは程遠く、依然国の強いコントロールのもとでしか動けないとの思いが強い。</p> <p>少子化、人口減、高齢化、単身世帯増、格差社会、社会福祉制度改悪など、地域社会の動向は予測がつかない状況で、住民にとっては不</p>

	<p>安要素が増している。</p> <p>公共の仕事に関する一区分は、自治体首長や議員、職員などから地域のボランティアまでと幅が広く、さらに、有償無償や事務事業の対応する分野（自治体内部運営、行政の外的関係、地域活動など）の区分が複雑に絡み、今日的段階での一定の整理が必要になっている。</p>
主要論点と実践課題	<p>分権自治が叫ばれ制度が整えられつつある今日、旧来の地方自治制度や地域コミュニティのあり方は大きく変わっていく。そのことを熟知し、経営戦略をもった自治体の取り組みが求められている。今の時期をただ漫然と過ごしては、分権型の社会はとても成り立たない。</p> <p>新しい自治確立のためには、市民や自治体職員や各種の組織において一定の目標の整理がなされる必要がある。その段階的整理に向けて、現状の把握とそれぞれの立場の理解を進め、課題に応じた手法を編み出す。</p>

テーマ別分科会①：市民と公共サービスの協働

テーマ	真の公共サービスとは何か、公共とは何か
特徴的な情勢	<p>私たちは、公共サービスと言う時、私たちがサービスの提供者であり、住民が受益者、民間やNPO、臨時・非常勤などがアウトソース先・受託者という考えに固執しているのではないか。現状では、私たちがこれまでやってきたと自負している公共サービスを、市民や民間やNPO等も提供している。その事実に向き合い、公共サービスとは何か、公共とは何かの真の意味を認識することで、これからの公共サービスの在り方や、市民などとの協働を通じ地域の公共の力を生み出す方向性、取り組むべき行動も見えてくるのではないか。</p> <p>受託者や受託先で働く者の入札等をする側、される側の実態と公正労働のあり方の検証も必要である。</p> <p>また、市民とは私たちにとってどういう存在なのか。</p> <p>さらには、公務員バッシングが止まない現状から、公務員はなぜ信用をなくしたか。本当に公務員は必要ではないのか、といった核心の議論も避けるべき時代ではないと考える。それらのことにきちんと向き合い、私たちの進む方向性や取り組むべき行動も模索しなければならない。</p>

<p>主要論点と実践課題</p>	<p>求められている公共サービスとは何か。今までの在り方の何を見直すべきか。それらを、公務に働く者（提供者）の視点から、市民（受益者）の視点から、民間企業やNPOなどの団体（受託者）の視点から、臨時・非常勤として働く者（受託者の労働提供者）の視点から、それぞれ公共サービスや公共というものに対する考え方や実践における課題や問題点と解決方法について、さらには公務員と市民、民間・団体等との連携における利点と問題点、効果と影響について議論を深め、公共サービスの私たちの求めていく方向性を模索する。</p>
------------------	--

テーマ別分科会②：立ちあがれ自治体職員！

— 地方自治の可能性を探る —

<p>テーマ</p>	<p>自治体（職員）は、社会や住民から本当に必要とされているのか？ 自治体（行政）は、本当に有効なのか？ どういうポジションに立てばいいのか？</p>
<p>特徴的な情勢</p>	<p>地方分権一括法により自治体の権限は拡大され、自由度が増して責任が大きくなったものの、おりからの経済状況悪化、「三位一体改革・小さな政府」路線の影響を受け、自治体経営における歳入不安から、自治体の施策は縮小の一途をたどっている。</p> <p>歳入不足を補うため、より安価な行政運営が主体となり、市場化促進、自治体関連労働の賃金労働条件切り下げ、社会福祉分野を中心とした制度の改悪、安易な住民協働の導入などによって辻褄を合わせる状況であり、結果的に住民と自治体の間に不信、不安を招く事態も生じている。</p> <p>もはや、限定的な対応で不安・不信を解消することは不可能であるが、後戻りできないシステム変更としての「構造改革」の上に何を築くかが問われている。</p>
<p>主要論点と実践課題</p>	<p>地方分権一括法後の地方自治体は、一見分権化されたかに見えるが決して十分ではない。国と地方自治体、自治体執行部と職員、自治体と住民、住民と住民などの間には、旧来のシステムの流れがまだまだ息づいている。それを意識して改革の素材に変えていくことが、分権自治を構築する大きなステップであり、今を生きる自治体労働者の責務とも言える。</p>

	<p>地方分権一括法以後の自治体運営には説明責任が重要であり、さらに自治体の申請主義に寄りかかることからの脱却が求められてきている。さらに、今の時代は自治体がすべてを提供する時代ではなく、住民も職員も自治体組織も、地域ニーズを把握して具体化できるよう変わらなければならない。</p> <p>分権改革を前に進める主体的力量とは「地域の公共の力」の構築である。私たちがここに中心的に関わることができなければ、分権の主たる担い手や地域の公共の力の主体を担うことはできない。換言すれば、ここに積極的に関われないならば、永久に地域社会や住民から信頼を得ることはできないし、必要ともされなくなる。</p>
--	--

テーマ別分科会③：雇用の質と公共・行政・労組の役割とは

テーマ	<p>質の高い雇用の創出と公正労働の確保</p> <p>— 地域を支える人づくり・安心して働くことができる労働環境づくり —</p>
特徴的な情勢	<p>景気が回復したと言われているが、雇用の劣化、地域間の格差が広がっている。企業が一部の地域に集中し、多くの地方には雇用の受け皿がないだけでなく、競争によって経営が圧迫され低賃金労働者（非正規雇用）が増加している。</p> <p>地場産業の活性化、地域の暮らしの不安解消、労働者の生活の安定、公正労働の確立が求められると共に、公共・行政の役割と、労働組合の存在意義が問われている。</p>
主要論点と実践課題	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体、民間職場の雇用労働の現状を踏まえ、行政やそこで働く職員の労組の役割、市民や民間労組との共同を考える。 ●地域における労働政策をどう構築していくか。 ●地域の公正労働確立のために果たすべき労働組合の役割とは。

第Ⅱ分科会

場所：きょうさいサロン（地図参照）

(1) 構成

第Ⅱ分科会は、「市民とつくる社会保障システム」として、集会2日目（17日）午前中に統合分科会を開催し、同日午後から翌18日の午前中にかけて、3つのテーマ別分科会に分かれて議論を行います。

	第2日目 4月17日(金)			第3日目 18日(土)
	9:00~12:00	昼食	13:00~17:00	9:00~12:00
第Ⅱ統合分科会	市民とつくる社会保障システム		① 子育て支援と児童虐待	
			② 持続可能な医療体制の確立	
			③ 地域からつくる保健福祉のしくみ	

(2) 企画の内容**第Ⅱ統合分科会：市民とつくる社会保障システム**

テーマ	地域における社会保障システムと公共サービスの役割
特徴的な情勢	<p>世界に類を見ない急激な少子高齢社会の進展の中で、保健・医療・福祉の社会保障システムの確立が求められている。しかし、政府の社会保障制度改革は、「制度の持続可能性の確保」「経済成長との調和」を基本として社会保障給付費抑制、負担増を中心とするもので、抜本的な改革となっておらず、諸制度は混乱の渦中にある。社会保障分野にも規制緩和・市場原理を持ち込んだ結果、対人サービスの担い手の確保を困難にし、福祉や医療の人材確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、公共サービスの市場化・民営化の流れの中で、自治体の「公的責任」が希薄化されようとしている。地方分権一括法による国・県からの権限委譲により、社会保障分野における実施責任も市町村に移りつつあるが、その実施体制は、「新地方行革指針」による「集中改革プラン」による人員削減ともあいまって、不十分な状況となっている。</p> <p>このような情勢の中、地域の中でいかに市民協働で安心と信頼の社会保障システムを構築していくのかが問われている。</p>

<p>主要論点と実践課題</p>	<p>誰もが安心して生活できる社会にするために「共生と連帯」を基本とした社会保障システムの確立が求められている。</p> <p>福祉や保健の実施主体である市町村が、地域・住民との協働の中で、「公と民」の垣根を越えて、どのように新たな公共サービスの役割を構築していくのかを実践報告等を通じて検証していく。</p>
------------------	---

テーマ別分科会①：子育て支援と児童虐待

<p>テーマ</p>	<p>「児童虐待から子どもの人権と尊厳を守るために」 — 市区町村、児相・福祉施設の機能強化と連携のあり方を探る —</p>
<p>特徴的な情勢</p>	<p>急速な少子高齢（人口減少）社会への進行の中で、国・自治体をあげて少子化対策の拡充をはかってきたが、少子化がさらに進行し、一方で、児童虐待問題は量的にも質的にも増大・深刻化している。今年4月に施行された改正虐待防止法は、保護者に対する行政の強制力強化を中心とした虐待防止策となっているが、児童福祉行政は、現実の必要性に実施体制の整備・拡充が追いつかず、対処療法的な対応に忙殺され、市区町村の相談・支援部門と関連機関等との連携も不十分な状況にある。このような状況を受けて「児童虐待防止策」や「社会的養護問題」について、親に対する養育支援を含め、子どもを社会的に養育するしくみづくりに向け、問題の所在と解決に向けた課題を明らかにしていく必要がある。</p>
<p>主要論点と実践課題</p>	<p>「児童虐待の一層の深刻化の現実」を踏まえて、子どもの権利保障を基本視点に「社会的養育体制の強化」にむけた市区町村・児童相談所・児童福祉施設の現状と課題について検証し、地域での連携・ネットワークの可能性と次の改革に向けた取り組み課題を模索する。</p> <p>① 子どもの権利・人権の確保を第一義とした児童福祉施策体系の確立</p> <p>② 市区町村の相談支援体制や児童相談所・児童福祉施設改革の課題の明確化</p> <p>③ 市区町村施策の拡充、児童福祉施設、児童相談所の運動的連携の促進</p>

テーマ別分科会②：持続可能な医療体制の確立

テーマ	「救急医療崩壊」「医療崩壊」と称される事態にいかに対応するか
特徴的な情勢	<p>医療提供体制において、効率・経済性を重視した社会保障費の抑制を目的とした政策が着実に進行されている。</p> <p>「医療崩壊」と称される現象は、①都市部での救急医療体制の崩壊、②地域での医療機関の消滅、③小児科・産科・麻酔科医の減少による診療科の消滅——の3つに大別できるが、これら3つの現象が負の相乗効果を生み出し、医療を受ける権利さえも不安定なものにしている。また、公立病院改革ガイドラインは、自治体病院のあり方に大きな影響を与えている。</p> <p>都市部では、1次・2次医療機関の減少（夜間診療機関、特定診療科の消失など）、利用者の大病院指向、地方では、①医師・看護師確保の困難性、②医師等の離職、③病院経営の困難性などが問題となっている。</p> <p>「地域で対応できる」対策を考え実践するのか、このまま医療格差の拡大を放置してしまうのか、日本の医療体制は大きな帰路に立たされている。</p>
主要論点と実践課題	<p>【分科会でのキーワード（4視点）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 提供者の視点（①医師、②医師以外のスタッフ） 2. 利用者の視点 3. 自治体の視点 4. 第4の視点 <p>【分科会での論点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 求め（られ）る医療体制とは？ 2. 持続可能な医療体制づくりへの課題は？ 3. 自治体・利用者・医療従事者がつくる持続可能な医療体制のための実践方法は？ 4. 医療従事者や自治体職員としての役割は？ 5. 自治体・利用者・医療従事者に求められるものは？ <p>5つの論点をキーワード（4視点）から論じる。</p> <p>※ 本分科会では、原則として制度や施策への批判・要求ではなく、それぞれの立場やそれらの協働により、考えること、出来ること、</p>

	しなければならぬことを学び、地域での実践に役立てることを目的とし議論展開する。
--	---

テーマ別分科会③：地域からつくる保健福祉のしくみ

テーマ	保健福祉サービスにおける労働のあり方と市民参加
特徴的な情勢	<p>介護保険法や障害者自立支援法が施行され、保健・福祉をめぐる状況は大きく様変わりしつつある。加えて、効率性やコストのみを追求する市場原理主義が福祉の分野にも持ち込まれ、福祉サービスを提供する側、福祉サービスを受ける当事者側、いずれからも将来に対する不安の声は大きくなってきている。</p> <p>とりわけ、介護労働者などの人材が確保できないという状況は、危機的状況とも言える。</p> <p>地域の中で、安心して、安定した保健・福祉サービスが受けられるシステム（しくみ）をどう作っていくかが問われている。</p>
主要論点と実践課題	<p>安心・安定の福祉社会の実現に向けて、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 介護・保健・福祉を支える人材をどのように確保していくか。そのための労働のあり方はどうあるべきか。 ② 地域福祉計画、介護福祉計画、障害者基本計画など市民の声が反映されたものとなっているか。 ③ 市民参加による安心の保健福祉のしくみをどのようにつくっていくか。 <p>などについて、サービスを受ける当事者、サービス提供者、NPO、行政、ボランティア等それぞれの立場からの意見交換や、実践報告を受けながら討論を深める。</p>

第Ⅲ分科会

場所：札幌グランドホテル（地図参照）

(1) 構成

第Ⅲ分科会は、「地域社会の維持・発展をめざして」として、集会2日目（17日）午前中に統合分科会を開催し、同日午後は、2つのテーマ別分科会に分かれて議論を行います。集会3日目（18日）午前中は、それぞれのテーマ別分科会で、フィールドワークを行います。

	第2日目 4月17日（金）			第3日目18日（土）
	9：00～12：00	昼食	13：00～17：00	9：00～12：00
第Ⅲ統合分科会	地域社会の維持・発展 をめざして		① 都市生活とまちづくり	札幌市内でフィールドワークします
			② 地方再生とまちづくり	小樽市内でフィールドワークします

(2) 企画の内容**第Ⅲ統合分科会：地域社会の維持・発展をめざして**

テーマ	平成の大合併と市民生活 — 平成の大合併の検証と道州制を含めた今後の地方分権のあり方 —
特徴的な情勢	平成の大合併により大規模自治体が増えたが、一部の地域で行政サービスの低下も指摘される。また、都道府県と基礎的自治体との役割分担と連携のあり方にも変化がみられる。大規模化した基礎的自治体内部における市民参画によるまちづくりとユニバーサルサービスの確保が緊急の課題となっている。
主要論点と実践課題	1. 市町村合併がもたらした市民生活の変化 2. 市町村合併による自治体経営の変化 3. 都道府県と基礎的自治体の役割分担

テーマ別分科会①：都市生活とまちづくり

テーマ	都市活性化をめぐる現状と問題点を検証する
特徴的な情勢	都市にとって最も重要な課題は自治を市民の手に取り戻すことであり、自治権を行使しうる地域コミュニティの再生が喫緊の課題である。「地域活動の推進と自治体労働者がその活動のコーディネーター

	<p>の役割を担う」「地域での多様化・複雑化する課題に対応しうるコミュニティの再構築」「住民組織からの提起される行政への要望・提案に迅速に対応できる行政組織への変革」など新たな自治体改革・政策運動の推進が求められている。</p> <p>さらに規制緩和により、交通・運輸における安全神話も崩壊し、最も大切にされるべき安心・安全が置き去りにされている。公営だからこそできる取り組みがここでも求められている。</p>
主要論点と実践課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の安全（地域防災体制の確立や子どもたちの通学時の安全確保など） 2. 地域交通 3. 市民との協働による地域活性化
フィールドワーク	<p>集会3日目（18日）の午前中に、札幌市内でフィールドワークを行う。</p> <p>行き先：札幌市営交通の現場、消防の現場</p> <p>時間：9：00～12：00（予定）</p> <p>参加費：500円（交通費、視察先入場料を含む）</p>

テーマ別分科会②：地方再生とまちづくり

テーマ	都市と地方の格差拡大で疲弊した地方の活性化と再生をめぐる現状と問題点を検証する
特徴的な情勢	<p>三位一体改革により、かえって地方財政の逼迫と硬直化が進行した。加えて、過疎化・少子高齢化の急激な進行や市町村合併の影響によって、産業従事者の高齢化、担い手不足解消のめどはたっていない。また、地域の安全・安心を支えてきたコミュニティが崩壊しようとしている。特に小中規模消防の広域化により消防サービスの低下も危惧される。反対に、食の安全・安心への関心の高まりから、地産・地消などが各地で展開され、地域の特色や地域コミュニティを再発掘する動きも出ている。</p>
主要論点と実践課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の安全 2. 産業振興（農林漁業など） 3. 地域交通 4. 市民との協働による地域活性化

フィールドワーク	<p>集会3日目（18日）の午前中に、小樽市内でフィールドワークを行う。</p> <p>行き先：小樽市のまちづくりの現場</p> <p>時 間：9：00～12：00（予定）</p> <p>参加費：600円（視察先入場料を含む）</p> <p>* 小樽駅集合・解散になります。交通費は各自でご負担下さい。</p>
----------	---

第Ⅳ分科会

場所：北海道自治労会館（地図参照）

（1）構 成

第Ⅳ分科会は、「人権・平和・共生のまちづくり」として、集会2日目（17日）午前中に統合分科会を開催し、同日午後から翌18日の午前中にかけて、4つのテーマ別分科会に分かれて議論を行います。

	第2日目 4月17日(金)			第3日目 18日(土)
	9：00～12：00	昼食	13：00～17：00	9：00～12：00
第Ⅳ統合分科会	人権・平和・共生のまちづくり		① これでもいいのか!? 日本の人権	
			② 地域で教育を支える～教育行政・生涯学習・スポーツ・文化～	
			③ 男女平等：あなたにとってのワーク・ライフ・バランスとは？	
			④ 自治体から発信する平和・共生・連帯のメッセージ	

（2）企画の内容

第Ⅳ統合分科会：人権・平和・共生のまちづくり

テーマ	すべての市民が人権を尊重しあい、豊かに暮らせる共生のまちづくり
特徴的な情勢	<p>21世紀のキーワードは、平和・環境・人権と言われてきたが、果たしてその方向に向かっているだろうか。</p> <p>イラク戦争やパレスチナ紛争など人為的な争いのほか、巨大な自然災害が頻発する中で、弱き者、罪の無い人々の人権が簡単に無視されている現状がある。国内に目を向けても、増え続ける外国人労働者や格差問題などが象徴するように、社会における人権擁護機能の劣化が急速に進んでいる。</p>

	<p>国も自治体も平和・人権というものの重要性をあらためて見つめ直し、これらの課題について正面から議論していかなければ、国際社会において取り残されてしまう危険性がある。</p>
主要論点と実践課題	<p>北海道における先住民族の歴史や市民の取り組みに学びつつ、この世に生存するすべての人に対する人権を他人事にしない自治体・社会の実現に向け、参加者の共生意識の目覚めを図る。</p> <p>① 先住民族を取り巻く現状から学ぶ新たな共生社会への視点 ② 外国人市民の目から見た日本の人権 ③ 部落解放共闘、狭山問題への取り組み ④ 地域と地域が国境を越え連帯する平和運動・国際貢献活動</p>

テーマ別分科会①：これでいいのか!? 日本の人権

テーマ	格差社会における人権・共生のまちづくりの可能性
特徴的な情勢	<p>日本における人権意識は、国際的に見て明らかに遅れている。これも日本が周囲を海に囲まれた単一民族国家であるという誤った思い込みに多くの人がとらわれているゆえなのだろうか。国内ではいまだ部落差別をはじめとする様々な差別が存在しており、近年では格差社会における貧富の差の拡大、そして安価に利用できる労働力としての外国人市民が急増するなど、いよいよ欧米並みに「格差」の固定化が進みつつある。</p> <p>これに対するセーフティネットの再構築は急務であるが、国や自治体の主体的・自主的な政策判断はいまだなく、人々の人権意識もまだまだ希薄である。このままでは日本の人権環境は世界から取り残されてしまう。</p> <p>世界に通用する人権のまちづくりについて、国・自治体の地道な取り組み・改革が求められている。</p>
主要論点と実践課題	<p>差別や格差、貧困に対する現状の把握を進めるとともに、各地域におけるこれら課題に対する実践事例を収集し、個人・組織の明日からの取り組みについて意識改革を図る。</p> <p>① 外国人市民に対する多文化共生の取り組みの現状と課題 ② 部落差別に対する組合や地域の取り組み ③ 格差に沈む新たな貧困の存在への気づき ④ 地域住民やNPOを巻き込んだ共生のまちづくりの可能性</p>

テーマ別分科会②：地域で教育を支える

～教育行政・生涯学習・スポーツ・文化～

テーマ	地域で教育を支える
特徴的な情勢	<p>財政難による教育・文化関連予算の削減や、指定管理者制度による担い手の変容など、現場をとりまく情勢は厳しさを増している。さらに、事故の多発など利用者の安全・安心が損なわれている現状にある。</p> <p>一方、地域コミュニティの希薄化が指摘され、人のつながりや地域のアイデンティティの確立が、教育再生のひとつの手がかりとして注目されている。</p> <p>児童・生徒の減少により学校統廃合が進むなど、地域・自治体ごとにとりまく状況が大きく異なる中では、国主導の画一的な施策ではフォローできない。地域の実情に合った教育・文化・スポーツ施策の展開が求められる。</p>
主要論点と実践課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 変容する学校と地域との関係（学校支援地域本部、学校運営協議会など） ● 学校および関連する施設で働く公務労働者が地域とどう関わるか（学校の多機能化、学校用務員・給食調理員・学校事務職員など学校職員の専門性の再定義など） ● 生涯学習関連施設のあり方、担い手の問題（指定管理者制度、社会教育主事・司書・学芸員などの専門職制度、NPO・ボランティアとの協働など） ● 地域課題と教育・文化施策との関係（「役に立つ社会教育」、ビジネス・起業支援など地域・経済活性化への役割） ● 生涯学習・生涯スポーツを核とした地域コミュニティづくり（市民参画、人材発掘・育成、総合型地域スポーツクラブなど）
フィールドワーク	<p>集会2日目（17日）15時30分から、札幌市立資生館小学校の視察を行う。</p> <p>行き先：札幌市立資生館小学校</p> <p>時 間：15：30～17：00</p> <p>参加費：徒歩で移動の場合は無し。地下鉄で移動の場合は、交通費実費（200円×往復=400円）。</p>

テーマ別分科会③：男女平等：あなたにとってのワーク・ライフ・バランスとは？

テーマ	男女両立環境を整備するために地域や職場・労働組合をどのように変えていくのか
特徴的な情勢	ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活のバランス」を重視する意味で80年代に米国、英国で生まれ、快適な職場環境を確保することを目的に、女性・高齢者などの就業率向上策や人材確保策にもなっている。日本では、次世代育成法に基づき、育児休業の取得率の改善や看護休暇制度の創設、短時間勤務など男女がともに働きやすい職場や制度を確立していくことを目的に提起されている。生活の中にあるいくつかの要素、例えば仕事と職場、地域との関係、男性と女性、家庭における関係などそれぞれバランスをどうとるのか課題がある。バランスのとれた社会を形成していくために参加者がワーク・ライフ・バランスの実践者となり、ロールモデルになっていくことをめざす。
主要論点と実践課題	地域、自治体、労働組合、家庭での実践報告

テーマ別分科会④：自治体から発信する平和・共生・連帯のメッセージ

テーマ	国際的な視点で平和と共生・連帯について見つめなおす
特徴的な情勢	世界各地で勃発するテロや紛争、そして日本では度重なる米軍犯罪と日米地位協定の見直しや米軍再編の問題など、国際的な視点での平和問題の解決が急務となっている。そして一方では国境を越え、ともに助け合うシステムづくりが現場から進められている。NPO法人エフアジヤパンや各自治体・単組での取り組み事例はそのことをあらわしている。現場の声を全国へ、そして世界へと発信していくことが今、求められている。
主要論点と実践課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「人間の安全保障」を考える 2. 平和に対する地域・自治体での取り組み 3. 現場から発信する国際貢献・交流

第V分科会

場所：札幌全日空ホテル（地図参照）

(1) 構成

第V分科会は、「環境と調和する地域」として、集会2日目（17日）午前中に統合分科会を開催し、同日午後は、2つのテーマ別分科会に分かれて議論を行います。集会3日目（18日）午前中は、2つのテーマ別分科会合同で、札幌市内をフィールドワークを行います。

	第2日目 4月17日(金)			第3日目 18日(土)
	9:00~12:00	昼食	13:00~17:00	9:00~12:00
第V統合分科会	環境と調和する地域		① 自然環境保全と循環型社会 ② 温暖化防止とクリーンエネルギー	札幌市内でフィールドワークします

(2) 企画の内容**第V統合分科会：環境と調和する地域**

テーマ	環境保全、温暖化防止策を地域とともに考える
特徴的な情勢	7月に北海道洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化対策が全世界的な課題であることが確認された。また京都議定書の発効により、家庭、職場、地域、自治体などあらゆる分野で温暖化防止策（温室ガス排出削減）が最重要課題となる。家庭、職場、地域、自治体などそれぞれの分野でエコ活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動などが実践されているが、協働については、必ずしも十分ではない。
主要論点と実践課題	環境と調和する地域をめざし、市民運動の実践に学び、市民との協働作業の可能性を探り環境問題を考える。

テーマ別分科会①：自然環境保全と循環型社会

テーマ	自然環境保全活動、循環型社会の確立にむけたエコ活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の現状を検証する
特徴的な情勢	家庭、職場、地域、自治体などそれぞれの分野で自然環境保全活動、エコ活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動などが実践されているが、協働行動については、必ずしも十分ではない。

主要論点と実践課題	自然環境保全、循環型社会にむけての活動の現状と課題 ～家庭、職場、地域、行政における実践的活動と協働行動の課題と可能性～
フィールドワーク	集会3日目（18日）の午前中に、札幌市内でフィールドワークを行う。 行き先：札幌市内の川など 時 間：9：00～12：00 参加費：2,000円（交通費、視察先入場料を含む）

テーマ別分科会②：温暖化防止とクリーンエネルギー

テーマ	温暖化防止（温室ガス排出削減）への取り組みの現状と課題 クリーンエネルギーへの挑戦の現状と課題
特徴的な情勢	7月に北海道洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化対策が全世界的な課題であることが確認された。また、京都議定書の発効により、地域においても温暖化防止策（温室ガス排出削減）が最重要課題となる。このためクリーンエネルギーへの転換が求められている。
主要論点と実践課題	温室ガス排出削減の現状と課題 バイオマスなどクリーンエネルギーへの挑戦の現状と課題、その可能性
フィールドワーク	集会3日目（18日）の午前中に、札幌市内でフィールドワークを行う。 行き先：札幌市内の川など 時 間：9：00～12：00 参加費：2,000円（交通費、視察先入場料を含む）

特別分科会

場所：ゆうばりホテルシューパロ

(1) 構成

特別分科会は、「夕張からわがまちの財政を考える」として、第1日目の全体集会終了後、夕張市へバスで移動し、150人限定で開催します。集会2日目（17日）午前中から翌18日の11時まで分科会を開催し、その後、夕張市内でフィールドワークを行います。

フィールドワーク終了後、夕張市内で昼食をとってから、新千歳空港、札幌駅、新千歳空港経由札幌駅へバスで移動し解散します。夕張分科会は、フィールドワークの料金も含んだ参加費になっています。

150人限定	第2日目 4月17日(金)			第3日目 18日(土)	
	9:00~12:00	昼食	13:00~17:00	9:00~11:00	11:00~13:00
特別分科会	夕張からわがまちの財政を考える				フィールドワーク・昼食
参加費	34,000円（宿泊7,500円×2泊、バス代6,900円、懇親会費4,500円、夕食4,000円、視察先入場料1,600円、昼食1,000円×2日）				

* ホテルは、ツインルームを利用し、相部屋とします。宿泊は、すべて実行委員会を通して申し込んで下さい。独自確保の方は参加不可とします。

(2) 企画の内容

特別分科会：夕張からわがまちの財政を考える

テーマ	赤字構造を解消する方策、将来展望・自治体マネジメントを考える
特徴的な情勢	<p>夕張問題をきっかけとして地方財政への関心は高まっているが、その原因解明や根本的な改善に向けた論議が置き去りにされ、「健全化＝コストカット」のみが言われている。また、新財政健全化法施行なども相まって自治体の過剰反応が顕著になってきている。</p> <p>持続可能な公共サービスの提供と自治体財政はどうあるべきか、法定外税の新設・導入を含む税・財政のあり方への具体的な提言が求められているとともに、今後の自治体マネジメントとは何かを考える必要がある。</p>
主要論点と実践課題	<ol style="list-style-type: none"> 赤字要因の分析と解消策 新財政健全化法に対する取り組み 将来展望をみすえた自治体マネジメント 税・財政制度への提言
フィールドワーク	<p>集会3日目の11時から、夕張市内でフィールドワークを行います。フィールドワーク終了後、市内で昼食をとり、新千歳空港、札幌駅、新千歳空港経由札幌駅へバスで移動し解散します。</p> <p>行き先：夕張市石炭博物館（生活館・歴史館）</p> <p>時間：11:00～13:00</p> <p>解散：新千歳空港、札幌駅 14:30 新千歳空港経由札幌駅 15:30</p>

7. 参加申し込みのご案内

(1) 参加申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、各都道府県本部で集約いただき、以下の日程で報告をお願いいたします。どちらの申し込みもメールとファックスの両方をお願いいたします。

※ 2008年10月開催用にお申し込みいただいたものは、すべて無効になっています。
特別分科会も含め、4月集會に参加される方は再度お申し込み下さい。

申し込み内容	申し込み期日	書式
参加者人数・ホテルランク、お弁当の申し込み	2月20日（金）	31ページの書式および発信文書・メールにて送付の書式
最終名前報告	3月24日（火）	メールにて送付の書式

※ 自治研集會は託児所を準備する予定です。必要人数を把握するため、託児所をご希望の方は、お子様の人数・年齢をご記入下さい。料金・託児内容は改めて実行委員会よりご案内いたします。

※ 車椅子でご参加される場合には、その旨申込書にご記入下さい。一部の会場がバリアフリーではないため、改めて実行委員会よりご案内いたします。

※ 手話通訳をご希望の方は、その旨申込書にご記入下さい。なお、全体集會では手話通訳を準備する予定です。

※ その他、点字資料等のご希望などありましたら、伝言メモ覧にご記入下さい。

(2) 参加申し込み、および問い合わせ

第32回地方自治研究全国集會北海道実行委員会

〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館2階

電話：011-747-3211

FAX：011-700-2053

E-mail：jichiken2008@jichiro.gr.jp

H P：http://www.hokkaido-jichiken2008.jp/

(3) 参加費

集會参加費は、12,000円（会場費、資料代）です。昼食代・宿泊費・フィールドワーク・特別分科会（夕張開催）の料金は含みません。納入方法については、後日お知らせ

させていただきます。

なお、市民の参加を促すため、市民団体（自治労組織外）などの方の参加費は無料とします。

(4) 参加費納入日

参加費の前納、昼食・宿泊・フィールドワーク料金納入期日は、4月3日（金）です。

※ 申込締め切り後、3月31日（火）までに①確認書（参加、弁当、宿泊、託児所）、②請求書（振込口座）、③宿泊案内、④その他関係書類等を県本部・ご担当者宛にお送りします。

(5) 最終報告後の変更方法について

3月24日以降、参加者の変更・追加・取り消しについては、参加申込書または確認書に見えけしの上、メールとファックスにてお知らせお願いいたします。なお、電話での変更等は、トラブルの原因になりますので、ご遠慮願います。

(6) 特別分科会（夕張開催）について

① 4月16日（木）全体集会終了後、バスで夕張市へ移動し、16日・17日は夕張市で宿泊になります。特別分科会は、18日（土）昼食後、バスで新千歳空港または札幌市へ移動し解散します。

② 夕張市で開催する特別分科会は、先着順で150人限定の分科会です。150人以降は、キャンセル待ちとなります。

③ 特別分科会の参加申し込みは、他の分科会の参加申し込みとは別に、1枚につき1人の参加申し込みとします。参加者名を確認の上、申し込んでください。

④ 申し込み方法は、FAXで直接実行委員会に送付してください。電話、E-mailでの申し込みは不可です。

⑤ 参加者の差し替えはできません。キャンセルになった場合には、キャンセル待ちリストの最初の方から繰上げしていきます。

⑥ 特別分科会は、夕張市での開催になるため、分科会参加費は34,000円（宿泊費7,500円×2泊、バス代6,900円、懇親会費4,500円、夕食代4,000円、視察先入場料1,600円、昼食代1,000×2日）です。（集会参加費12,000円は別途かかります。）

⑦ ホテルは、ツインルームを利用し、相部屋とします。宿泊は、すべて実行委員会を通して申し込むこととし、独自確保は不可とします。

⑧ 詳しくは21ページをご覧ください。

8. 昼食（お弁当）のご案内

4月16日（木）と17日（金）の両日分を用意させていただきます。特に集会会場付近は、飲食店の混雑が予想されるため、必ずお申し込み下さるようお願いいたします。

北海道自治研集会では、「身近なことから環境について考えてみよう！」ということで、「マイ箸」集会とします。お弁当には、割り箸がつきませんので、お箸を持参して集会に参加して下さい。「マイ箸」の取り組みについては、「11.「マイ箸」・「マイバッグ」集会について」の項目をご覧ください。

なお、当日会場で「マイ箸」「マイバッグ」の販売を行う予定です。

(1) 申し込み方法

参加申込書にご記入下さい。

(2) 料 金

弁当代は、一食につき1,000円（税込み・割り箸無し）です。前納制で、後日請求書を発行させていただきます。

(3) 弁当券

弁当券については、4月15日（水）の県本部担当者会議で配布いたします。

(4) 取り消しについて

4月10日（金）午後5時以降の取り消し分について、払い戻しをお受けできません。

9. 宿泊のご案内

(1) 宿泊のお申し込み方法

① 参加申込書にご記入をお願いします。

② 宿泊ランクの希望をご記入下さい。

※ なお、配宿につきましては、ご希望に沿わない場合もございますので、予めご了承承
お願いし、実行委員会一任とさせていただきます。お申し込み人員の関係や、間際
のお申し込みの場合、分宿となる県本部もございます。あわせてご了承願います。

(2) 宿泊料金

記号	2人1室 (ツイン)	1人1室 (シングル)
①	9,000円～7,800円	10,000円～9,450円
②	7,800円～5,600円	9,450円～7,500円
③	5,600円～5,000円	7,500円～6,500円
④	5,000円～4,500円 (一部5,800円)	6,500円～5,000円
⑤		5,040円

※ お部屋は洋室タイプで、料金はお1人様あたりの料金で、1泊朝食付・税金・サービス料金を含んでいます。

※ ⑤のホテルは、朝食がパン・コーヒーのみの軽食サービス朝食です。

(3) 配宿の決定

配宿につきましては、3月31日(火)までに決定し、各県本部に連絡させていただきます。

(4) 宿泊取り消し料金

宿泊日前日より起算して *宿泊4月15日(水)の場合	
15日前の5時まで(3月31日)	無料
14日前～8日前の午後5時まで(4月1日～7日)	10%
7日前～2日前の午後5時まで(4月8日～13日)	30%
前日の午後5時まで(4月14日)	50%
当日以降及び無連絡	100%

10. 交通アクセス

交通のご案内

(1) 北海道へのアクセス

(航空アクセスに関しては、航空会社のホームページをご覧ください)

日本航空 : <http://www.jal.co.jp/>

全日空 : <http://www.ana.co.jp/>

AIR DO : <http://www.airdo.jp/>

スカイマーク : <http://www.skymark.co.jp/>

(2) 乗用車およびレンタカーのご利用

会場周辺は駐車場が少なく、混雑が予想されます。乗用車およびレンタカーのご利用はご遠慮いただき公共交通機関（地下鉄・タクシー）をご利用下さい。会場の駐車場が有料の場合には、各自でご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。

(3) 案内所

4月15日・16日の両日について、新千歳空港国内線ターミナルJAL、ANAそれぞれの到着ロビーに北海道実行委員会の係員がおります。会場や宿泊先への交通アクセスについてお尋ね下さい。

11. 「マイ箸」・「マイバッグ」集会について

北海道自治研集会では、「身近なことから環境について考えてみよう！」ということで、「マイ箸」・「マイバッグ」集会とします。

マイ箸とは、自分用に持ち歩いて使う箸のことです。

これまで、割り箸と環境問題（森林破壊）との関係で、さまざまな主張や意見が出され、何度か議論が起きました。「割り箸は使い捨てであり、原料となる木材は国内ではなく発展途上国の森林などを伐採して調達することが多い」という意見と、「割り箸は、間伐材や端材を使ってつくるため資源の循環利用に資する」という考え方があります。

実際、日本国内で割り箸は年間約250億膳使用され、その約8割が輸入されていると言われています。マイ箸の先駆けである「持ち箸運動」から、現在では、広告つき間伐材割り箸「アド箸」を進めているところもあります。

こうした経過から、「マイ箸」の取り組みと、ごみを減らすことから割り箸など使い捨てのものの使用を控える取り組みとセットで進められています。環境省は、若者を対象にライフスタイルの変革や環境問題への関心を高めるきっかけをつくるため、様々な取り組みのひとつとして、マイ箸による割りばしの削減やエコバッグなどを推奨しています。その一方で、割り箸を使い捨て文化や森林破壊の元凶として一方的に批判するだけでなく、国産材の端材から作った箸を購入することで資源の有効活用と国内の森林整備に資するという見解も示しています。

本集会では、色んな議論もあるけれど、とにかく「身近なことから環境について考えてみよう！」ということで、毎日の食事に用いる身近な道具としての箸から、環境問題について考え、行動につなげていきたいとの考えから、「マイ箸」の取り組みを実践します。

集会で昼食として出されるお弁当には、割り箸がついていません。国産材マイ箸、国産材割り箸など、「マイ箸」をご持参下さい。

また本集会では、全体のレポート・論文の公表はホームページで行うこととし、配付資料は最小限にします。したがって、資料を入れるための手提げ袋は用意せず、封筒にて資料を配布いたしますので、「マイバッグ」もご持参下さい。

※ 箸、バッグについては、全体会場での販売を予定しています。

第32回北海道自治研集会

特別分科会「夕張からわがまちの財政を考える」(夕張市開催)

参加申込書

報告日: _____年 _____月 _____日

<申し込みにあたっての注意> ※参加申込書のすべての項目に、必ずご記入下さい。

- ①4月16日(木)全体集会終了後、バスで夕張市へ移動し、16日・17日は夕張市で宿泊になります。分科会は18日(土)昼食後、バスで新千歳空港または札幌市へ移動し解散します。
- ②特別分科会は、先着順で150人限定の分科会です。150人以降は、キャンセル待ちとなります。
- ③特別分科会の参加申し込みは、他の分科会の参加申し込みとは別に、1枚につき1人の参加申し込みとします。参加者名を確認の上、申し込んでください。
- ④申し込みは、FAXで直接実行委員会に送付してください。電話、E-mailでの申し込みは不可です。
- ⑤参加者の差し替えはできません。キャンセルになった場合には、キャンセル待ちリストの最初の方から繰上げしていきます。
- ⑥特別分科会は、夕張市での開催になるため、分科会参加費は34,000円(宿泊費7,500円×2泊、バス代6,900円、懇親会費4,500円、夕食代4,000円、視察先入場料1,600円、昼食代1,000×2日)です。
(集会参加費12,000円は別途かかります。)
- ⑦ホテルは、ツインルームを利用し、相部屋とします。宿泊は、すべて実行委員会を通して申し込むこととし、独自確保は不可とします。
- ⑧実行委員会より、ファックスの受信確認をお送りします。参加申し込みをされたのに、実行委員会からの確認ファックスが届かない場合は、受付が完了していない可能性があります。必ず実行委員会にご連絡下さい。

県名		
単組名		
参加者名前		
性別		○印をつけてください。 男性 / 女性
連絡先	TEL	
	FAX	
	E-Mail ※携帯は不可	
喫煙の有無		○印をつけてください。 タバコは吸わない / 喫煙する
分科会終了後の希望帰り先		○印をつけてください。 分科会終了後、 新千歳空港に帰る / 札幌に帰る
備考		手話通訳、車椅子利用、託児所利用などありましたらご記入下さい。

第32回北海道自治研集会参加申込書(第一次) 09年2月20日申込締切

※夕張市で開催する特別分科会の参加者人数についても、ご記入くださるようお願いいたします。
 ※特別分科会に参加をご希望される方は、別紙「特別分科会参加申込書」で別途お申し込み下さい。

報告者・連絡先			
県名		電話	
担当者名前		FAX	
フリガナ		E-mail	

参加者・宿泊者人数			
参加者数			人
宿泊者内訳			
4/15(水)	男(札幌市)		人
	女(札幌市)		人
	計		人
4/16(木)	男(札幌市)		人
	女(札幌市)		人
	男(夕張市)		人
	女(夕張市)		人
	計		人
4/17(金)	男(札幌市)		人
	女(札幌市)		人
	男(夕張市)		人
	女(夕張市)		人
	計		人

※夕張市で開催する特別分科会に参加される方も含めてご記入ください。

分科会への参加人数		
第Ⅰ 地域の公共の力を探求する		
統合		人
第Ⅰ-①		人
第Ⅰ-②		人
第Ⅰ-③		人
第Ⅱ 市民とつくる社会保障システム		
統合		人
第Ⅱ-①		人
第Ⅱ-②		人
第Ⅱ-③		人
第Ⅲ 地域社会の維持・発展をめざして		
統合		人
第Ⅲ-①		人
第Ⅲ-②		人
第Ⅳ 人権・平和・共生のまちづくり		
統合		人
第Ⅳ-①		人
第Ⅳ-②		人
第Ⅳ-③		人
第Ⅳ-④		人
第Ⅴ 環境と調和する地域		
統合		人
第Ⅴ-①		人
第Ⅴ-②		人

宿泊希望ランク					
希望の番号に○印をご記入下さい。p.26参照					
2人1室	①		1人1室	①	
	②			②	
	③			③	
	④			④	
	⑤			⑤	

弁当		
4/16(木)		個
4/17(金)		個

その他		
手話通訳者		人
車椅子利用		人
託児所利用		人
		歳

特別 夕張からわがまちの財政を考える		
特別分科会		人

伝言メモ

札幌市内の地図

